

明日を創る！

1 主 題 部落問題について考えよう

2 主題・教材について

奈良県においては、早くから同和教育が取り組まれ、各地で様々な実践が行われてきた。特に1965（昭和40）年に出された「同和对策審議会答申」以後、多くの人々の取組や様々な行政施策が相まって、県民の人権意識の高揚や部落問題についての認識の深化など多くの成果を生んできた。しかし、被差別部落（以下、部落）に対する偏見や差別の解消には未だ至っていない。また、自身が「被差別の立場には立ちたくない」という思いから、部落問題との関わりを避けたいという意識が生まれ、部落出身者との結婚において周囲が反対するなど、部落に対する差別事象が発生している。

このような状況の中、部落問題を解決するには、社会において一人一人がこの問題を自らの課題として捉え、部落に対する自身の意識を互いに明らかにすることから、部落問題の解決につながる新たな関係を結ぶことが求められる。

この教材は、結婚における差別を題材にしている。主人公の中学生2人が部落差別が現存する理由を探りつつ、その解決に向けて行動しようとする姿を描いている。ただし、その具体的な行動については、学習を進める中で生徒自身が考える設定となっている。

この学習を通し、部落問題に対する自らの意識とともに人と人との関係性に目を向け、あらゆる人権問題の解決に向け、偏見に縛られない関係を築く力を身に付けさせたい。

（関連教科・領域：社会科、総合的な学習の時間、特別活動）

3 ねらい ・部落差別をなくしていこうとする態度を養い、協力して問題を解決する技能を磨く。

4 展開例

過程	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導 入	今日子さんの気持ちを想像しよう。		
	・第1場面を読み、「結婚したいのにできない」と言う今日子さんの気持ちを想像し、発表する。	・結婚したい相手がいることに喜びを感じているが、結婚できない事情があり、悩んでいることを押さえる。	
展 開	今日子さんの結婚について整理しよう。		
	・第2場面を読み、今日子さんの結婚は、誰になぜ反対されているのかを整理する。	・今日子さんの母の「私はいいのよ。だけど、…」という台詞に注目させる。 ・今日子さんの母は、もし親せきや近所の人に、部落を差別する気持ち（偏見）があれば、自分たちも差別されるかもしれないという恐れから反対していることを押さえる。 ・このことは、結婚における部落差別であることを押さえる。	参考 社会（歴史的 分野・公民的 分野）での学 習内容
	・これまでの学習や経験から、部落や部落差別について知っていることを発表する。	・部落という言葉は知らなくても、「同和地区」や「差別された地域」といった言葉で知っていることが予想される。 ・部落や部落差別についての知識を整理し、過去の問題ではないことを押さえる。	
	この話の問題点は何かを考えよう。		
	・第3場面、第4場面を読み、この話の問題点を整理する。	・以下の点から考えさせる。 ①今日子さんの母は部落をどう見ているのか。（部落に対する偏見はあるか。） ②親せきや近所の人には部落をどう見ているの	

展 開	人々が部落の「何」を気にして偏見をもち、差別するのかを考える。	か。(部落に対する偏見はあるか。) * 今日子さんの母や周りの人に部落に対する偏見があれば、それ自体が問題である。 ③ 今日子さんの母のように周りの人の反応を気にすることについて、どう考えるか。 * 周りの人に差別されるという恐れから結婚を反対するという行為も差別である。 ・ 巻末「部落問題の歴史から学ぶ」を読み、考えを深めさせる。	「部落問題の歴史から学ぶ」(P.102) 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」(本書p.134)
	偏見や差別をなくすため、どうしたらよいかを考えよう。 - 結婚を反対されている今日子さんと彼氏の気持ちを改めて想像する。 - 第5場面を読み、「知る」と「わかる」の違いについて意見交換し、理解を深める。 - 自分がアスカやツクルになったつもりで、この後どんな行動をとるか(どんなことができるのか)を考え、話し合う。	「周りの反対で結婚できないと人生が大きく変わってしまい、幸せになれない」「辛い」「結婚しても周りの人々から祝福されない」と悲しい」といったことが予想される。 - 今日子さんと彼氏の辛くて悲しい気持ちに寄り添わせたい。 - 結婚差別は、部落の人だけでなく部落出身でない人も苦しめることに気づかせる。 「差別はいけない」ということを知識として「知る」だけではなく、「差別はいけない」のでなくしていこうとする意識、意欲、態度を身に付けることが「わかる」ということであると理解させたい。 - 自分たちだけで解決できないことは、大人の力を借りることも一つの方法であるということに気づかせたい。 - 指導者自身も、登場するユキエ先生と同様に差別や人権侵害を放っておけない、許さないという決意を明らかにすることが必要である。 - それがたとえ小さな一歩と思われるものであったとしても、具体的な行動の提案がなされることを大切にする。	
まとめ	学習をふりかえり、明日を創る生き方を自らのものとしよう。 「あれから1年…」を読む。 - 学習をふり返り、感想を述べ合う。		

5 発展

第5場面の後に、自分たちが考えた解決に向けた行動が展開される場面を挿入し、全体を劇化し、人権集会等で発表することも考えられる。

《参考》

部落差別とは被差別部落出身の人たちに対する差別のことで同和問題とも言う。江戸時代の「えた」や「ひにん」という差別される身分は、明治時代になりいわゆる「解放令」により廃止された。しかし、その後も就職や結婚などで差別は続いた。

1912年に大和同志会が、1922年には全国水平社が、それぞれ設立されて以来、部落差別をなくそうとする人々の運動が粘り強く続けられ、1965年には政府の同和对策審議会が、部落差別の早急な解決こそ「国の責務であり、同時に国民の課題である」と答申した。これにより対象地域の人々の生活改善が進められるとともに、差別は社会悪であるという認識が人々に広がった。こうして部落に対する差別意識は着実に解消に向け進んでいるが、現在も結婚問題を中心とする差別事象等の問題が見られる。